

# 福井県は、常に、原子力発電所の安全性の向上を追求しています

福井県の原子力発電所は、これまで40年余りしっかりと安全を確保し、基幹電源として関西地域の電力の4割(直近51%)を供給し、経済と社会の発展に大きく貢献してきました。

原子力発電はこれまで、石油資源の乏しい我が国において安価な電力を安定して提供してきましたが、原発停止にもない石油やLNGの輸入増などにより貿易赤字が拡大し、今般う大な国富の流出に見舞われています。

福井県では、原子力発電所の安全を、国や事業者任せにせず、県自らが、昼夜を問わず厳しく監視してきました。

## いち早く事業者に安全確保を要請し、実現

福島原発事故の直後から、福井県は、関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構に対し、発電所の安全性を徹底的に高めるよう強く要請し、緊急の安全対策などを実施させました。

また、こうした安全対策の内容について、「県原子力安全専門委員会」が確認を行っています。

### 電源の確保

発電所の発電が止まり、かつ外部からの電源がなくなった場合も機器を動かすことができる電源の確保

- 複数台の電源車の配備
- 冷却水の供給がなくても動く大容量発電装置の設置

### 冷却機能の確保

原子炉等を冷やすための海水等の確保

- 復水タンクや非常用ディーゼル発電機に海水等を供給するポンプ・ホース等の配備
- 海水ポンプに代わり海水をくみ上げるポンプ車の配備

### 浸水対策

津波による建物への水の浸入を防ぎ、機器を守る対策

### より手厚い安全対策

- 緊急時も現場で作業するための「免震棟」設置  
設置に3年かかるため代替施設を確保し、万が一に備える
- 「フィルター付ベント」設置  
加圧水型炉に必要なとされてきたが、3年かけ設置することを決定



県原子力安全専門委員会の委員による現地確認

## 緊急時の初動対応を確実に実行する体制

福島原発事故では、事故発生時の電力事業者の初動対応や連絡通報がうまくいかなかったことから、県は独自に、各発電所に技術力のすぐれた常駐者を増員し、原子炉プラントメーカーとの協力などの対策を実施させました。

### 緊急時対応体制の強化

事故時に迅速に事業者やメーカー等が協力して対応できる体制を構築

- 初動対応に当たる発電所の常駐職員を倍増
- 原子炉プラントメーカーが「安全統括センター」を現地に設け、技術者を常駐

### 通信の強化

電話回線が断たれても発電所の内と外で通信できる手段を確保

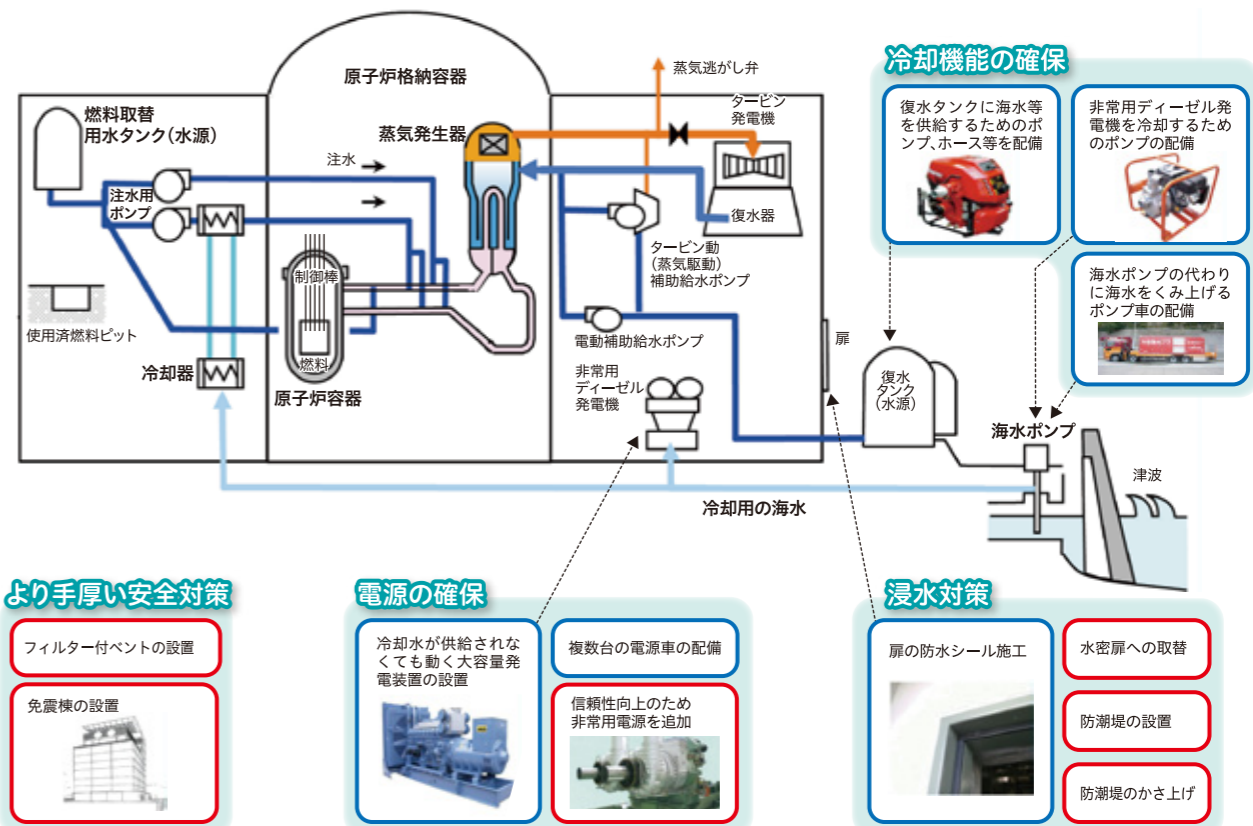
- 衛星携帯電話システムの配備
- マニュアル整備と訓練の実施
- 過酷事故を想定した訓練の充実
- 電源車や非常用発電装置の接続訓練、ポンプの敷設訓練の実施
- 夜間時訓練の実施



電力事業者によるポンプの敷設訓練

## 県内の原子力発電所の主な安全対策

【加圧水型(PWR)の場合】



実施済み  
実施予定

## 国に責任ある対応を求め、国が安全基準を決定

国は、野田総理大臣をはじめとした「原子力発電所に関する四大臣会合」において、福井県が福島事故直後から要求してきた「暫定的安全基準」に応える形で、ようやく「再起動にあたっての安全性に関する判断基準」を決定し、枝野経済産業大臣が4月14日に西川知事に報告しました。

枝野大臣は、「これまで基幹電源として電力供給を担ってきた原子力発電を、安全確保と信頼性向上を大前提に、今後とも引き続き重要な電源として活用することが必要」との考えを示しました。

また、原子炉等の規制については、「新しい知見に基づき規制が強化された場合、既存の施設にも安全対策の実施を求めるバックフィット制度を導入し、安全性の向上に努める」との見解が提示されました。

原子力発電は、エネルギーの安全確保や国富の流出防止、電気料金の上昇による国民負担増の抑制など日本の経済社会全体の安定と発展のため、当分の間、重要かつ必要不可欠であり、政府はこのことについて、ぶれることのない明確な姿勢とメッセージを国民に示すよう、福井県として強く要請しています。



枝野大臣と西川知事の面談